

平成29年7月

川崎市長 福田紀彦 様

川崎市政策評価審査委員会
委員長 中井 検裕

平成28年度 川崎市総合計画第1期実施計画における施策評価（中間評価）の審議結果について

川崎市政策評価審査委員会では、総合計画における重要な政策等の評価に関して調査審議するため、施策の達成状況等の確認が必要な施策等を選定し、領域別に分けた部会の中で、市民目線・専門的視点により、市の内部評価結果の妥当性等について、重点的に審議しました。

審議した結果、選定した12の施策について、市の内部評価結果は、全て妥当であると判断し、より効果的に施策を推進するための具申意見を、別紙のとおりまとめました。

また、施策全体の評価結果としては、一部の施策において、成果指標が計画策定時の現状値から下回るものや、取組に遅れが生じているものが見受けられたものの、多くの施策については、第1期実施計画に掲げた目標に向かって、一定進捗していると認められました。

今後、市においては、委員会の意見等を十分尊重し、次年度以降の取組改善や次期実施計画策定等に活用していくことを望みます。

平成28年度 川崎市総合計画
第1期実施計画における
施策評価（中間評価）の審議結果

平成29年7月

川崎市政策評価審査委員会

目 次

1	政策評価審査委員会における外部評価の進め方等について	1
	（1）政策評価審査委員会の概要	1
	（2）部会の役割と進め方	2
	（3）部会における評価対象施策の選定の考え方	2
2	政策評価審査委員会の各部会における審議結果について	4
	（1）第1部会の審議結果	4
	（2）第2部会の審議結果	7
	（3）第3部会の審議結果	9
3	政策評価審査委員会における全体的な総括について	12

はじめに

川崎市では、平成28年3月に市の将来像を示す川崎市総合計画を策定し、それに掲げた目標と成果をしっかりと可視化することで、課題や改善点を明確化し、PDCAサイクルがより一層効果的に機能するよう適切な進行管理・評価を行うこととしています。

本委員会は、こうした市自らが行った進行管理・評価に対して、市民目線・専門的視点により審議し、市の内部評価結果の妥当性等について確認するとともに、より効果的に施策を推進するための意見を付すことを役割としています。

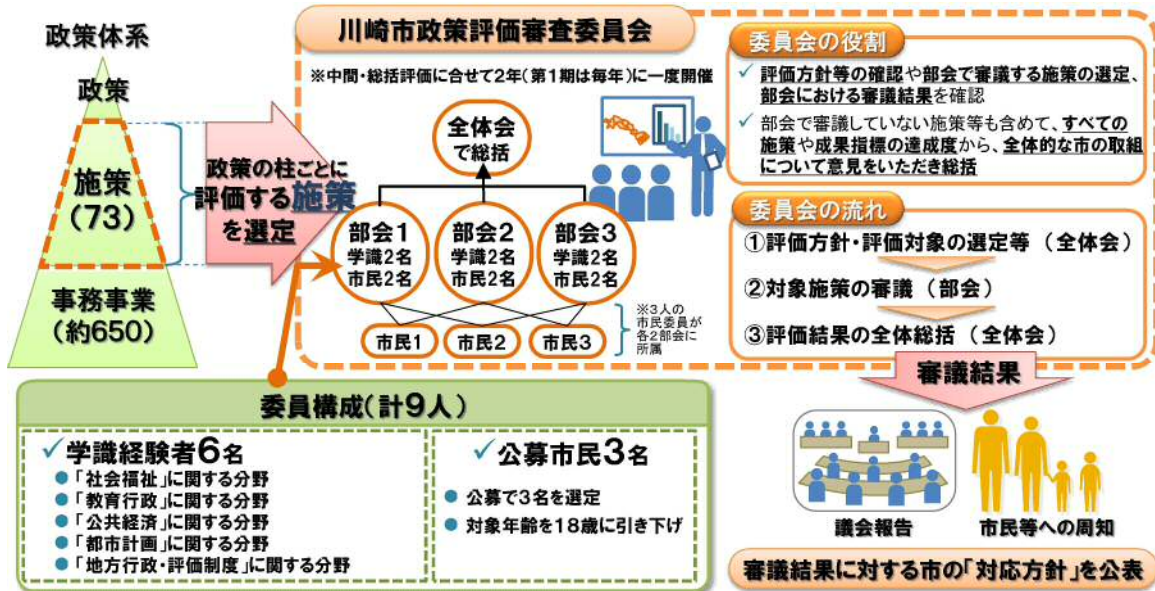
1 政策評価審査委員会における外部評価の進め方等について

(1) 政策評価審査委員会の概要

学識経験者6名と市民委員3名で構成する川崎市政策評価審査委員会において、総合計画における重要な政策等の評価に関して調査審議します。

具体的な委員会の役割としては、市の評価方針等の確認や部会で審議する評価対象施策の選定、部会における審議結果の確認となっています。また、部会で審議していない施策等も含めて、すべての施策や成果指標の達成状況を確認し、総括します。

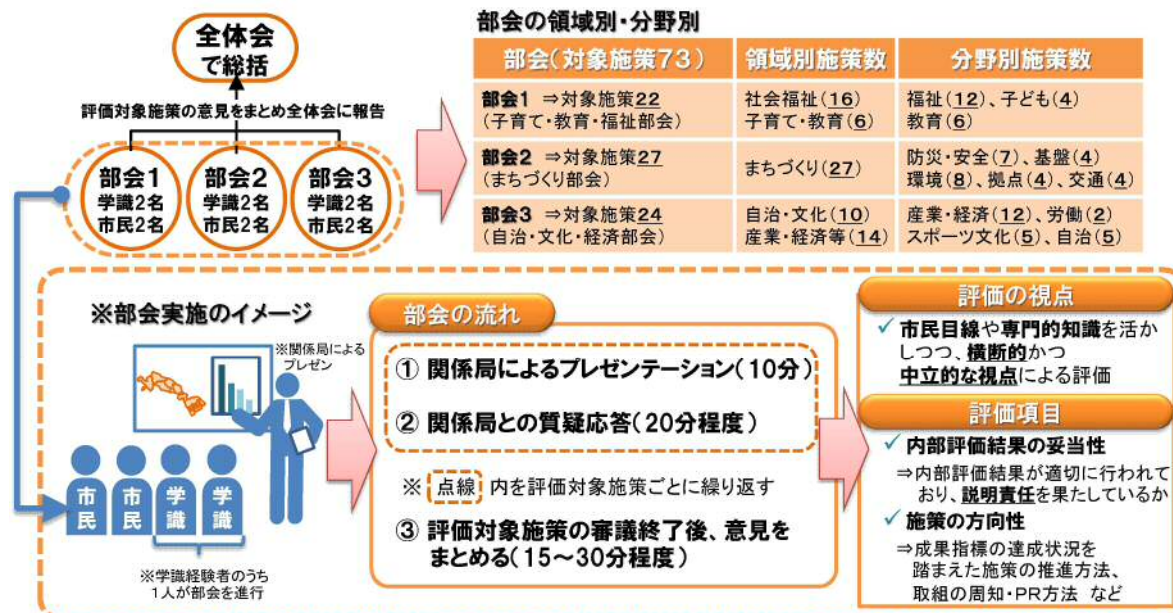
図1 政策評価審査委員会の概要



(2) 部会の役割と進め方

選定した各施策を重点的に審議するため、学識経験者2名と市民公募委員2名の計4名で構成する領域別に分けた部会において、市の内部評価結果の妥当性等を確認し、施策をより効果的に推進するための意見を取りまとめ、部会の意見として全体会（委員会）に報告します。

図2 部会の役割と進め方



(3) 部会における評価対象施策の選定の考え方

評価対象施策は、委員会で確認した表1の『選定の視点』に基づき、委員の意見や部会ごとのバランス等を考慮して、表2のとおり12の施策を選定しました。

表1 評価対象施策の選定の視点

選定の視点
① 計画策定後の社会経済状況の変化により、当初計画から見直し等の検討が必要な施策
② 施策の達成状況等の確認が必要な施策
③ 平成28年度に市が重点的に取組を進めており外部評価の対象とする必要性の高い施策
④ 総合計画と連携する分野別計画等の改定が行われる施策

※上記視点の①・②については優先的に選定している。

※他の仕組（公共事業評価審査委員会等）で同様の評価等を行っていて、外部評価の対象とする必要性が低い施策、掲げている成果指標すべての実績値が把握できない施策等については選定から除外している。

表2 政策評価審査委員会で選定された評価対象施策

部会	施策名	選定の視点
第1部会	施策 1-4-1 総合的なケアの推進	③、④
	施策 2-1-1 子育てを社会全体で支える取組の推進	②、③
	施策 2-1-2 質の高い保育・幼児教育の推進	②、③
	施策 2-2-1 「生きる力」を伸ばし、人間としての在り方 生き方の軸をつくる教育の推進	③、④
第2部会	施策 1-1-1 災害・危機事象に備える対策の推進	①、②、③
	施策 1-1-4 消防力の総合的な強化	③
	施策 1-2-3 ユニバーサルデザインのまちづくり	②
	施策 3-3-2 魅力ある公園緑地等の整備	③
第3部会	施策 4-1-2 魅力と活力のある商業地域の形成	②
	施策 4-4-1 臨海部の戦略的な産業集積と基盤整備	③
	施策 4-8-1 スポーツのまちづくりの推進	③、④
	施策 5-2-2 男女共同参画社会の形成に向けた施策の推進	②

2 政策評価審査委員会の各部会における審議結果について

選定した12の施策について部会で審議した結果、市が行った内部評価（施策の進捗状況：A. 順調に推移、B. 一定の進捗がある、C. 進捗は遅れている、D. 進捗は大幅に遅れている）の結果については、すべて透明性、客観性及び公正さが確保されており妥当であると判断するとともに、より効果的に施策を推進するための意見を、次のとおり施策ごとにとりまとめました。

(1) 第1部会の審議結果

施 策 1	施策 1-4-1 総合的なケアの推進	
施策の直接目標	多様な主体による地域での支え合いのしくみをつくる	
成 果 指 標	①	高齢者のうち、介護を必要とする人（要介護・要支援認定者）の割合 【(H26)17.07%⇒(H28実績値)17.49%(H28目標値:17.64%)指標達成度 a】
	②	地域包括ケアシステムの考え方の理解度 【(H27)10.1%⇒(H28実績値)9.9%(H28目標値:13%)指標達成度 c】
	③	在宅チーム医療を担う人材育成研修の受講者累計数 【(H26)308人⇒(H28実績値)609人(H28目標値:602人)指標達成度 a】
	④	介護予防の取組として、地域の活動に参加する人の割合 【(H25)10.6%⇒(H28実績値)11.5%(H28目標値:10.6%)指標達成度 a】
	⑤	民生委員児童委員の充足率 【(H27)90.5%⇒(H28実績値)87.8%(H28目標値:93.4%)指標達成度 c】
	⑥	認知症サポーター養成者数（累計） 【(H26)24,034人⇒(H28実績値)41,980人(H28目標値:31,400人)指標達成度 a】
施策の進捗状況	B. 一定の進捗がある	
内部評価結果の妥当性	妥当と判断	
付 帯 意 見		
<ul style="list-style-type: none"> ●川崎市の地域包括ケアシステムの特徴である、「誰もが住み慣れた地域や自ら望む場所で安心して暮らし続けることができる地域の実現」のため、地域包括ケアシステム推進ビジョンに示されたロードマップの「第2フェーズ」に向けては、高齢者だけではなく、障害者や子どもなど、真にケアを必要とする人に対して、効果的なケアが行われるような仕組みづくりについて検討していくことを望む。 ●地域包括ケアシステムに対する市民の認知度を上げていくには、引き続き、様々な手法・媒体を活用して十分な市民への啓発・PR活動を行っていくとともに、地域包括ケアシステムを支える様々な地域活動が重要であるということについて、体感できる仕組みづくりを望む。また、何らかのケアが必要になったときに対応してくれる機関として、各区の地域みまもり支援センターや地域包括支援センターなどがあることについて、市民に十分な周知を行い、市民に安心感を持ってもらうことが必要となる。 ●地域包括ケアシステムの構築に向けて、現在、重点的に進めている取組については、3～5年後に的確に成果を把握できるよう、現時点でそのベースラインとなるデータを準備しておくことが必要である。また、将来の政策提言に役立つようなベースラインの調査を行う際には、適切な指標となるよう、関係者と協働して、今の時点から指標について検討しておくことを望む。さらに、成果の把握を通して、今後、市民が安心して老後 		

を迎えられると感じられるようなデータを示し、市内外へのPRにつなげていくことも望む。

- 民生委員児童委員の充足率の向上のためには、民生委員児童委員の活動内容に対する理解を一層進めていくとともに、活動を支えるサポート体制づくりや、若い世代や働いている世代が活動に参加しやすい環境づくりについても、検討を進めてくことを望む。

施 策 2		施策 2-1-1 子育てを社会全体で支える取組の推進
施策の直接目標		地域で子育てを支えるしくみをつくる
成 果 指 標	①	ふれあい子育てサポートセンターの利用者数 【(H27)15,779人⇒(H28実績値)15,596人(H28目標値:15,900人)指標達成度c】
	②	地域子育て支援センター利用者の満足度 【(H27)8.9点⇒(H28実績値)-点(H28目標値:-点)指標達成度-】
施策の進捗状況		B. 一定の進捗がある
内部評価結果の妥当性		妥当と判断
付 帯 意 見		
<ul style="list-style-type: none"> ●ふれあいサポート事業の利用件数が減っていることについては、現状やニーズ調査等を踏まえ、まずはその理由をしっかりと分析した上で、必要な事業手法の改善等を実施するとともに、働く子育て世代が必要な情報をより入手しやすくなるような広報手段について検討していくことを望む。 ●また、ヘルパー会員数を増やすためには、ヘルパー会員登録の条件となる研修会を平日の開催だけではなく、幅広い方々が参加しやすい開催日に実施すること等についても検討するなど、利便性の向上に配慮することを望む。ヘルパー会員を増やすことで、利用会員、ヘルパー会員それぞれのニーズに対する地域的・時間的な mismatches の解消につながることを期待できる。 ●地域子育て支援センターにおける子育て情報の提供・相談支援等については、子育て世代が育児に対してどのような不安を感じているか、どのようなサポートを求めているかなどの現状をしっかりと分析し、一層の充実を図ることを望む。 		

施 策 3		施策 2-1-2 質の高い保育・幼児教育の推進
施策の直接目標		子どもを安心して預けられる環境を整える
成 果 指 標	①	待機児童数 【(H27.4)0人⇒(H28実績値)6人(H28目標値:0人)指標達成度c】
	②	保育所等における利用者の満足度 【(H27)7.9点⇒(H28実績値)-点(H28目標値:-点)指標達成度-】
施策の進捗状況		B. 一定の進捗がある
内部評価結果の妥当性		妥当と判断
付 帯 意 見		
<ul style="list-style-type: none"> ●人口増等に伴い高まる保育需要に対して、認可保育園整備による保育受入枠の拡大など、様々な取組を展開していることについては、一定の評価ができる。今後は待機児童数だけではなく、希望する保育所への入所割合など、違う角度から待機児童対策を捉えることで、 		

現在の取組の効果を多角的に検証し、市の取組のPRにもつなげていくことを望む。

- 新たに民間の保育所が増え、これまで以上に保育の質の維持・向上が求められる状況においては、公立保育所等で長年培ってきたノウハウを、経験豊富な保育士を通して、民間保育所の保育士に伝えていくとともに、職場環境の整備など、保育士が離職せずに仕事を続けていけるような取組のより一層の推進を望む。また、これらの取組を通して、子育て世代に対し、安心して子どもを預けられる環境が整っていることをPRしていくことが必要である。
- 保育士がどれだけ満足して仕事ができているかなど、保育士の確保に関する指標を設けることについても検討していくことを望む。

施 策 4	施策 2-2-1 「生きる力」を伸ばし、人間としての在り方 生き方の軸をつくる教育の推進
施策の直接目標	すべての子どもが社会で自立して生きていくための基礎を培う学校をつくる
成 果 指 標	① 「難しいことでも、失敗を恐れなくて挑戦している、どちらかといえばしている」と回答した児童の割合【小6】 【(H26)75.9%⇒(H28実績値)78.0%(H28目標値:76.6%)指標達成度 a】
	② 「難しいことでも、失敗を恐れなくて挑戦している、どちらかといえばしている」と回答した生徒の割合【中3】 【(H26)66.7%⇒(H28実績値)69.3%(H28目標値:67.6%)指標達成度 a】
	③ 「授業が分かる、どちらかといえば分かる」と回答した児童の割合【小5】 【(H26)88.3%⇒(H28実績値)89.5%(H28目標値:89.4%)指標達成度 a】
	④ 「授業が分かる、どちらかといえば分かる」と回答した生徒の割合【中2】 【(H26)73.4%⇒(H28実績値)76.1%(H28目標値:74.5%)指標達成度 a】
	⑤ 体力テストの結果【小5男】 【(H26)99.7点⇒(H28実績値)100点(H28目標値:99.9点)指標達成度 a】
	⑥ 体力テストの結果【小5女】 【(H26)99.4点⇒(H28実績値)100.2点(H28目標値:99.8点)指標達成度 a】
	⑦ 体力テストの結果【中2男】 【(H26)92.9点⇒(H28実績値)93.1点(H28目標値:97.6点)指標達成度 b】
	⑧ 体力テストの結果【中2女】 【(H26)94.5点⇒(H28実績値)95.3点(H28目標値:98.2点)指標達成度 b】
施策の進捗状況	A. 順調に推移
内部評価結果の妥当性	妥当と判断
付 帯 意 見	
<ul style="list-style-type: none"> ●キャリア在り方生き方教育や中学校給食など、様々な取組が行われているが、そうした取組の効果を現在の指標では測りきれていないため、取組を進めていく上で得られる成果を幅広く把握し、施策が目指している目標にどれだけ近づくことができたのか分かりやすく示していくことを望む。また、効果があった取組については、得られた成果と合わせて、積極的に市民にPRすることが必要である。 ●キャリア在り方生き方教育については、学校により取組に差の生じるおそれがあり、取組がうまく進んでいる学校の事例を紹介するなど、教育委員会のサポート体制の充実を望む。 ●子どもの体力向上には、家庭における小さい頃からの規則正しい生活習慣が大事であり、保護者への働きかけが必要となる。また、子どもたちが遊んだり、運動したりする場が重要となるため、公園でボール遊びをできるようなルール作りを行うなど、他施策 	

と連携した取組の推進を望む。

- 中学校給食についても、おいしいバランスの取れた食事の提供や、朝御飯をしっかりとするなど、家庭生活における規則正しい生活習慣の動機付け等、食育の視点が重要であり、同様に、他施策と連携した取組の推進を望む。

(2) 第2部会の審議結果

施 策 1	施策 1-1-1 災害・危機事象に備える対策の推進
施策の直接目標	災害発生時の被害や生活への影響を減らす
成 果 指 標	① 避難所運営会議を開催している避難所の割合 【(H26)66.9%⇒(H28実績値)68.0%(H28目標値:69.3%)指標達成度 b】
	② 避難所を知っている人の割合 【(H27)39.5%⇒(H28実績値)39.1%(H28目標値:41.5%)指標達成度 c】
	③ 家庭内備蓄を行っている人の割合 【(H27)56.9%⇒(H28実績値)52.0%(H28目標値:57.2%)指標達成度 c】
施策の進捗状況	B. 一定の進捗がある
内部評価結果の妥当性	妥当と判断
付 帯 意 見	
<ul style="list-style-type: none"> ● 成果指標「避難所を知っている人の割合」「家庭内備蓄を行っている人の割合」については、若者世代と50代男性の数値が低くなっている点などを踏まえ、市民の防災意識の醸成を図るための一層効果的な広報の実施を望む。 ● 各避難所において、地域が主体となった避難所運営会議や訓練が定期的に行われるよう継続的な支援を行っていくとともに、そこで明らかになった課題等を他の避難所でも共有し、改善を図るなど、地域防災力の向上のための取組の推進を望む。 ● また、避難所に設置されている防災倉庫については、洪水や津波の浸水想定を踏まえ、災害発生時に備蓄品が確実に使用できるよう、引き続き地域との連携も踏まえた取組の推進を望む。 ● 災害時要援護者避難支援制度については、町内会・自治会や民生委員児童委員など地域の方々が必要援護者を支えていくことが基本となるが、これらの方々の負担軽減を図るため、意見を聞きながら行政としてどのような支援ができるか検討していくことを望む。 ● 現在設定している指標については、いずれも市民の防災意識に関わるものであり、施策全体の達成度をよりの確に捉えるため、例えば、市の防災体制や臨海部の災害対応に係る指標の設定等について検討していくことを望む。 	

施 策 2	施策 1-1-4 消防力の総合的な強化
施策の直接目標	消防力を強化することで、さまざまな災害から市民を守る
成 果 指 標	① 出火率 【(H22~26の平均)2.58件⇒(H28実績値)2.51件(H28目標値:2.52件)指標達成度 a】
	② 消防団員数の充足率 【(H26)87.8%⇒(H28実績値)86.5%(H28目標値:89.0%)指標達成度 c】
施策の進捗状況	B. 一定の進捗がある

内部評価結果の 妥当性	妥当と判断
付 帯 意 見	
<ul style="list-style-type: none"> ●直接目標が「消防力を強化することで、様々な災害から市民を守る」であることを踏まえ、施策の達成度を的確に把握するためには、出火率だけではなく、他の災害も意識し、多角的な視点で取組の効果を示していくことを望む。 ●救急関係施策については今回の評価対象となっていないが、消防局は市民の命を守る最前線の部署であり、既に災害や事故対応の現場や広報活動など、様々な場面において消防隊と救急隊が一体となり活動を行ってきていることから、今後も市民を守るため効果的な活動を行うことを望む。 ●火災や災害に対応するには消防団員の充足率を高めることが重要であり、欠員が生じている原因を地域別に分析しながら、消防団活動への理解を深めるための効果的な広報を行っていくとともに、平成29年3月に創設した「川崎市学生消防団員活動認証制度」を活用した新規入団の促進など、消防団員確保のための取組の推進を望む。 	

施 策 3	施策 1-2-3 ユニバーサルデザインのまちづくり	
施策の直接目標	誰もが訪れやすく暮らしやすい「ユニバーサルデザインのまち」にする	
成果指標	①	バリアフリー化すべき重要な特定の道路の整備割合 【(H26)35%⇒(H28実績値)58%(H28目標値:55%)指標達成度 a】
	②	市内法人タクシーに占めるユニバーサルデザインタクシーの割合 【(H26)2.5%⇒(H28実績値)2.7%(H28目標値:7.5%)指標達成度 d】
	③	誰もが安全・安心に公共的施設を利用できると感じる人の割合 【(H27)49.1%⇒(H28実績値)46.1%(H28目標値:49.2%)指標達成度 c】
施策の進捗状況	C. 進捗は遅れている	
内部評価結果の 妥当性	妥当と判断	
付 帯 意 見		
<ul style="list-style-type: none"> ●ユニバーサルデザインのまちづくりに向けては、施設のバリアフリー等のハード整備だけではなく、高齢者や障害者等の困難を自らの問題として認識するなど、「心のバリアフリー」が必要であり、他施策と連携したソフト面の取組と合わせて進めていくことを望む。 ●成果指標「バリアフリー化すべき重要な特定道路の整備割合」については、平成32年度に100%という高い目標を掲げていることから、その達成に向けて鉄道事業者等と一層連携した取組の推進を望む。 ●ユニバーサルデザインの取組については、行政だけでなく民間とともに取組を進める必要があることから、まずは店舗や住宅、公共交通施設などにおけるバリアフリー化等、民間主体の取組状況を把握するとともに、民間主体の取組をより推進するための支援・誘導策等について検討していくことを望む。 ●ユニバーサルデザインの取組については、高齢者や障害者等の意見に対応し、継続的に改善、向上を図りながら進めていくことを望む。また、市民全体を対象としたアンケートを行うだけでなく、施設利用者に対するアンケートを実施するなど、市民意見聴取の方法に関して再検討することを望む。 ●成果指標として設定した「誰もが安全・安心に公共的施設を利用できると感じる人 		

の割合」が、目標設定時に他の政令市と比較して高い水準であったことから、今後もその水準を維持できるよう取組を進めるとともに、その結果を市民にアピールすることを望む。

施 策 4	施策 3-3-2 魅力ある公園緑地等の整備
施策の直接目標	豊かな市民生活を実現するため、都市に緑と水のオープンスペースを創出する
成果指標	① 一人あたりの公園緑地面積 【(H26)5㎡/人⇒(H28実績値)5㎡/人(H28目標値:5㎡/人)指標達成度 a】
施策の進捗状況	C. 進捗は遅れている
内部評価結果の妥当性	妥当と判断
付 帯 意 見	
<ul style="list-style-type: none"> ●公園緑地については計画的に整備を進めるとともに、災害時の避難場所や子どもたちのボール遊びの場として活用するなど、公園緑地の利用価値を高めながら、特色ある公園緑地づくりを進めていくことを望む。また、効率的かつ効果的に公園緑地の維持管理を行っていく視点が重要であり、市民との協働や、企業等の有するノウハウの活用など、他施策に位置付けられた取組とも連携し、市民の満足度の高い公園緑地づくりを進めていくことを望む。 ●富士見公園や等々力公園の整備については、直接的に公園緑地面積を増やすものではないため、成果指標「1人当たりの公園緑地面積」ではその効果を測ることが難しい。そのため、施策の達成度を的確に把握するには、直接目標「豊かな市民生活を実現するため、都市に緑と水のオープンスペースを創出する」を踏まえ、例えば、身近な場所に公園緑地があり、それに満足しているかという視点でアンケート調査を実施するなど、新たな指標を設定することが必要である。 ●公園緑地については地域により偏りもあることから、成果指標「1人当たりの公園緑地面積」の達成度については、全市だけではなく、区などの小さい単位でも見ていくことが必要である。 	

(3) 第3部会の審議結果

施 策 1	施策 4-1-2 魅力と活力のある商業地域の形成
施策の直接目標	魅力と活力のある商業地域の形成や付加価値が高く競争力のある商品の供給により、商業を活性化させる
成果指標	① 小売業年間商品販売額 【(H26)9,838億円⇒(H28実績値)-億円(H28目標値:9,946億円)指標達成度-】 ② 市場の年間卸売取扱量 【(H26)151,433t⇒(H28実績値)133,290t(H28目標値:151,433t)指標達成度 c】
施策の進捗状況	B. 一定の進捗がある
内部評価結果の妥当性	妥当と判断
付 帯 意 見	
<ul style="list-style-type: none"> ●商業の活性化のため、様々な取組を行ってきたことは評価ができるが、そうした取組の成果を現在の指標では把握しきれていない。そのため、施策が目指している目標を踏まえ、取組を進めていく上で得られる成果としてどういったものが考えられるのか整理し、そ 	

れに関するデータの把握や指標の設定等の妥当性を検討することを強く望む。

- 昨今、電子商取引が活発化し、全国的にその取扱の拡大が一層見込まれている。川崎市においても、商業振興ビジョンの改定も見据えて電子商取引が商店街などの市内商業に与える影響を分析し、分析結果を踏まえた支援を行うことで、市内商業全体の活性化につなげていくことを望む。
- 川崎駅周辺地区では、近年、東西のエリアで賑わいに差が生じている。特に東口に関しては、賑わい創出のためにも、ハード系の施設整備とも連携しながら商業振興策に取り組んでいくことを望む。
- また、川崎駅周辺では、「カワサキハロウィン」「アジアンフェスタ」など、地域主体の様々なイベントが行われてきた。それぞれのイベントが連携し、回遊性を高めることにより、相乗効果を生み出せるような取組の推進を望む。
- 卸売市場には、近隣にある市場との差別化を図り、競争力を高めるよう戦略的に取組を進めることを強く望む。また、南部市場は、平成29年度に完成予定の南部給食センターと隣接しており、その好立地を活かし、中学校給食に安全・安心な食材を提供できるよう、教育委員会事務局とも連携した取組の推進を望む。

施 策 2		施策 4-4-1 臨海部の戦略的な産業集積と基盤整備
施策の直接目標		臨海部の立地企業を増やし、生産活動を活発にする
成果指標	①	川崎区の従業者一人あたりの製造品出荷額 【(H25) 14,500 万円⇒(H28 実績値) 14,527 万円 (H28 目標値: 15,100 万円) 指標達成度 b】
	②	キングスカイフロント立地事業所累計数 【(H27) 13 事業所⇒(H28 実績値) 29 事業所 (H28 目標値: 17 事業所) 指標達成度 a】
施策の進捗状況		A. 順調に推移
内部評価結果の妥当性		妥当と判断
付 帯 意 見		
<ul style="list-style-type: none"> ●キングスカイフロントにおける研究開発機関等の企業誘致が順調に進捗したことは、一定の評価ができる。今後は、直接目標に掲げる「生産活動を活発にする」ことの実現に向けて、誘致した研究開発機関等がどのように臨海部の活性化に寄与していくのか戦略的に考えた施策の展開を望む。 ●また、成果指標「キングスカイフロントの立地事業所累計数」については、エリア内の区画が埋まりつつあることから、施策の達成度を適切に把握するための新たな指標の検討を望む。 ●臨海部の取組は、市民の認知度が依然として低い。引き続き様々な手法で広報を行っていくことが必要である。また、今後は、これらの取組の効果がどのように市民に還元され、市民生活の向上に寄与するのか等も、十分に説明が行われることを望む。 ●臨海部の交通ネットワークは、羽田連絡道路の整備に合わせて、臨海部への通勤者等の動向を分析した上で、利用者ニーズに合った交通ネットワークの充実に向けて検討を進めていくことを望む。 		

施 策 3	施策 4-8-1 スポーツのまちづくりの推進
施策の直接目標	スポーツを身近に感じ、楽しむ市民を増やす
成 果 指 標	① 週1回以上のスポーツ実施率 【(H27)34.8%⇒(H28実績値)42.9%(H28目標値:35.6%)指標達成度 a】
	② 年1回以上の直接観戦率 【(H27)30.4%⇒(H28実績値)29.8%(H28目標値:30.8%)指標達成度 c】
	③ スポーツを支える活動に年1回以上参加した人の割合 【(H27)5.7%⇒(H28実績値)4.2%(H28目標値:5.9%)指標達成度 c】
	④ スポーツセンター等施設利用者数 【(H26)261.8万人⇒(H28実績値)259.9万人(H28目標値:246.5万人)指標達成度 a】
施策の進捗状況	B. 一定の進捗がある
内部評価結果の妥当性	妥当と判断
付 帯 意 見	
<ul style="list-style-type: none"> ● スポーツのまちづくりの推進に当たっては、「する」「観る」「支える」の3つの視点で設定した指標をそれぞれ測定するとともに、相乗効果を期待する上でも、相互に成果を把握することで、3つの視点に関連する取組をバランスよく展開していくことを望む。 ● 地域では町内会・自治会や子ども会、スポーツ推進委員と連携し、幅広い世代の参加を促すことにより、住民がスポーツの楽しさを共感しながら、スポーツを通じたコミュニティの活性化や市民の健康づくりの推進を望む。 ● オリンピック・パラリンピック推進事業に関して、英国オリンピック代表チーム事前キャンプ受け入れや障害者スポーツの推進などの取組を推進していることについては、一定の評価ができる。一方、今後、川崎市には国内外から様々な方が訪れることが予想されており、道路等のバリアフリー化や多言語表記による案内サインの整備等のユニバーサル化の推進、スポーツ大会のボランティアの育成など、他の施策とも連携しながら、かわさきパラムーブメントの理念に沿った取組の推進を望む。 	

施 策 4	施策 5-2-2 男女共同参画社会の形成に向けた施策の推進
施策の直接目標	性別に関わりなく誰もが個性や能力を発揮できる環境を整える
成 果 指 標	① 男女が平等になっていると思う市民の割合 【(H27)31.2%⇒(H28実績値)28.7%(H28目標値:32%)指標達成度 c】
	② 市の審議会等委員への女性の参加比率 【(H26)31.5%⇒(H28実績値)31.3%(H28目標値:34%)指標達成度 c】
施策の進捗状況	B. 一定の進捗がある
内部評価結果の妥当性	妥当と判断
付 帯 意 見	
<ul style="list-style-type: none"> ● 「男女が平等になっていると思う市民の割合」が前回調査から下がっていることや、結婚や出産期にあたる30～40代の女性の労働力が全国平均と比較して低いことなどについては、依然として女性の働く環境が整っていないとも考えられる。「第4期男女平等推進行動計画」の策定も見据えて、まずは、市内企業の男女の働き方の現状を把握し、各局と連携して、丁寧に要因を分析した上で、他都市の実践例なども参考にしながら、今後、川崎市としての独自施策の展開を望む。 	

- 「市の審議会の女性の参加比率」は、学識経験者だけではなく、団体代表なども含めて、市が積極的に女性の参加を働きかけていくことが必要である。
- 現在の2つの指標では、「性別に関わりなく誰もが個性や能力を発揮できる環境を整える」とする直接目標の達成状況を把握できない。そのため、年齢階級別労働力率や市役所の女性管理職比率など、現在の指標を補う様々なデータを、評価に活用することを望む。

3 政策評価審査委員会における全体的な総括について

施策全体の評価結果としては、一部の施策において、成果指標が第1期実施計画策定時の現状値を下回るものや、取組に遅れが生じているものが見受けられたものの、多くの施策については、第1期実施計画に掲げた目標に向かって、一定進捗していると認められました。

また、本委員会での審議結果を踏まえ、今後の課題や評価の方向性について、次のとおり意見をまとめました。

① 効果的にPDCAサイクルが機能する進行管理・評価の実施

計画策定時の現状値から下がった成果指標や目標値に達していない成果指標については、まずはその指標を補う代替的な効果を示すとともに、現状から数値が悪化した又は目標値に達していない原因をしっかりと分析し、課題を明確化することで、今後の取組改善につなげるなど、効果的にPDCAサイクルが機能する進行管理・評価としていくことを強く望みます。

また、政策に設定した「市民の実感指標」の結果と、施策に設定した成果指標との結果に相違がみられるものについては、その状況も十分に踏まえ、取組の改善等につなげていくことを期待します。

② 施策の効果を幅広く把握するための手法の検討

施策に設定した成果指標だけでは、現在の取組の効果を把握しきれていないものが見受けられたことから、現在進めている取組の効果を定量的・定性的な面から幅広く把握しながら、施策の達成状況を確認していく必要があると感じます。そのためには、現在の施策評価シートにおいて、補足的に記述することとしている定性的な成果の欄を、定量的な成果の欄と同等の扱いにするよう改善を行うなど、より幅広く効果を把握できる評価シートとしていくことを期待します。

③ 第2期実施計画に向けた施策の効果測定における精度の向上

総合計画第2期実施計画の策定に合わせて、改めて施策の直接目標と現在設定している成果指標との整合性を確認し、必要に応じて新たな成果指標を設定するなど、施策の効果測定の精度を高めていくことを期待します。

參考資料

川崎市政策評価審査委員会審議関連資料

(1) 川崎市附属機関設置条例（抜粋）

別表第1（第2条～第5条関係）

市長の附属機関

附属機関	所掌事務	委員の定数	委員の構成	委員の任期
川崎市政策評価審査委員会	総合的な計画における重要な政策等の評価に関して調査審議すること。	9人以内	(1) 学識経験者 (2) 市民	3年

(2) 川崎市政策評価審査委員会運営要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、川崎市附属機関設置条例（平成27年川崎市条例第1号。以下「条例」という。）別表第1の規定に基づき設置する川崎市政策評価審査委員会（以下「委員会」という。）の運営について、条例に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(調査審議事項等)

第2条 条例別表第1の所掌事務の欄に規定する総合的な計画における重要な政策等の評価は、次の各号に掲げるものとする。

- (1) 重要性や課題解決の緊急性が高い施策等に関すること。
- (2) 達成状況等をより明確にする必要性が高い施策等に関すること。
- (3) その他委員会が必要と認める施策等に関すること。

2 委員会は、施策等の評価結果が客観的かつ公正な評価方法等に基づいたものであるか、施策等に係る取組が効率的かつ効果的な市政運営の推進に寄与するものであるか等について、調査審議するものとする。

3 委員会は、前項の調査審議を踏まえて、政策評価に係る制度の改善等に資する意見を述べることができる。

(具申意見)

第3条 委員会は、前条の調査審議の結果を市長に意見を具申するものとする。

2 市長は、前項に基づき具申された意見については、十分尊重し対応を図らなければならない。

(副委員長)

第4条 委員会に副委員長を置く。

2 副委員長は、条例第6条第2項の規定に基づき、委員のうちから委員長があらかじめ指名する者とする。

3 副委員長は、委員長を補佐する。

(臨時委員)

第5条 条例第4条第3項の臨時委員は、特別な事項の調査審議に関し、在籍する委員の専門分野以外の専門的な知識を要する場合に置くことができる。

(部会)

第6条 条例第8条に基づき委員会に、部会を置き、第2条第1項に基づく施策等について、意見を述べ、及び調査活動を行うことを所掌する。

2 部会の設置数や部会の構成人数のほか、部会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

(関係者の出席)

第7条 委員会において、必要があると認めるときは、専門家又は関係者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、総務企画局都市政策部企画調整課において処理する。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

(川崎市政策評価委員会設置要綱の廃止)

2 川崎市政策評価委員会設置要綱(平成17年5月23日施行)は、廃止する。

(3) 川崎市政策評価審査委員会 委員名簿

敬称略、五十音順

委員	氏名	所属部会	所属等
学識 経験者	○川崎 一泰	第3部会	東洋大学経済学部経済学科教授
	窪田 亜矢	第2部会	東京大学工学部都市工学科 地域デザイン研究室特任教授
	黒岩 亮子	第1部会	日本女子大学人間社会学部 社会福祉学科准教授
	◎中井 検裕	第2部会	東京工業大学環境・社会理工学院 建築学系教授
	松井 望	第3部会	首都大学東京都市教養学部 都市政策コース教授
	米原 あき	第1部会	東洋大学社会学部社会学科准教授
市民	井上 竹夫	第2・3 部会	川崎区在住
	長野 敏幸	第1・2 部会	宮前区在住
	松本 玲子	第1・3 部会	中原区在住

※◎は委員会、○は副委員長

(4) 川崎市政策評価審査委員会の審議経過

平成28年度

第1回

平成28年11月1日（火） 川崎市役所第3庁舎15階第2会議室

【議 題】

- 1 委員長及び副委員長の選出
- 2 川崎市総合計画について
- 3 政策評価制度について

第2回

平成29年3月2日（木） 川崎市役所第3庁舎15階第2会議室

【議 題】

- 1 部会構成等について
- 2 部会の審議の進め方について
- 3 部会で重点的に審議する施策の選定について

平成29年度

第1部会

平成29年5月22日（月） 川崎市役所第3庁舎5階企画調整課会議室

【議 題】

- 1 審議対象施策の説明及び質疑応答
 - (1) 施策1-4-1 総合的なケアの推進【健康福祉局】
 - (2) 施策2-1-1 子育てを社会全体で支える取組の推進【こども未来局】
 - (3) 施策2-1-2 質の高い保育・幼児教育の推進【こども未来局】
 - (4) 施策2-2-1 「生きる力」を伸ばし、人間としての在り方生き方の軸をつくる教育の推進【教育委員会事務局】
- 2 審議内容の総括

第2部会

平成29年6月6日（火） 川崎市役所第3庁舎5階企画調整課会議室

【議 題】

- 1 審議対象施策の説明及び質疑応答
 - (1) 施策1-1-1 災害・危機事象に備える対策の推進【総務企画局】
 - (2) 施策1-1-4 消防力の総合的な強化【消防局】
 - (3) 施策1-2-3 ユニバーサルデザインのまちづくり【まちづくり局】
 - (4) 施策3-3-2 魅力ある公園緑地等の整備【建設緑政局】
- 2 審議内容の総括

第3部会

平成29年5月29日（月） 川崎市役所第3庁舎5階企画調整課会議室

【議 題】

- 1 審議対象施策の説明及び質疑応答
 - (1) 施策4-1-2 魅力と活力のある商業地域の形成【経済労働局】
 - (2) 施策4-8-1 スポーツのまちづくりの推進【市民文化局】
 - (3) 施策5-2-2 男女共同参画社会の形成に向けた施策の推進【市民文化局】
 - (4) 施策4-4-1 臨海部の戦略的な産業集積と基本整備【臨海部国際戦略本部】
- 2 審議内容の総括

第1回

平成29年7月10日（月） 川崎市役所第3庁舎15階第2会議室

【議 題】

- 1 部会における審議結果の報告について
- 2 平成28年度 施策評価（中間評価）の結果概要について
- 3 審議結果の総括について
- 4 川崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略について

(5) 川崎市政策評価審査委員会の部会別の施策一覧

川崎市政策評価審査委員会の部会において重点的に審議を行うため、73ある施策を次のとおり、領域別・分野別に3つの部会に分けています。

部会(対象施策73)	領域別施策数	分野別施策数
第1部会 ⇒対象施策22 (子育て・教育・福祉部会)	社会福祉(16) 子育て・教育(6)	福祉(12)、子ども(4) 教育(6)
第2部会 ⇒対象施策27 (まちづくり部会)	まちづくり(27)	防災・安全(7)、基盤(4) 環境(8)、拠点(4)、交通(4)
第3部会 ⇒対象施策24 (自治・文化・経済部会)	自治・文化(10) 産業・経済等(14)	産業・経済(12)、労働(2) スポーツ文化(5)、自治(5)

第1部会(子育て・教育・福祉部会)[22]		
基本政策1 生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり(12)		
福祉(12)		
政策1-4 誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しきみをつくる		
施策1-4-1 総合的なケアの推進	直接目標	多様な主体による地域での支え合いのしきみをつくる
施策1-4-2 高齢者福祉サービスの充実	直接目標	介護が必要になっても高齢者が生活しやすい環境をつくる
施策1-4-3 高齢者が生きがいを有する地域づくり	直接目標	高齢者が生きがいをもって暮らせる環境をつくる
施策1-4-4 障害福祉サービスの充実	直接目標	障害者が生活しやすい環境をつくる
施策1-4-5 障害者の自立支援と社会参加の促進	直接目標	障害者が社会で活躍しやすい環境をつくる
施策1-4-6 誰もが暮らしやすい住宅・居住環境の整備	直接目標	それぞれのニーズやライフスタイルに合った住宅が選択できる環境を整える
施策1-4-7 生き生きと暮らすための健康づくり	直接目標	健康で生き生きとした生活を送る市民を増やす
政策1-5 確かな暮らしを支える		
施策1-5-1 確かな安心を支える医療保険制度等の運営	直接目標	信頼される医療保険及び医療費等の支援制度を安定的に運営する
施策1-5-2 自立生活に向けた取組の推進	直接目標	最低限度の生活を保障するとともに、自立した生活を送る人を増やす
政策1-6 市民の健康を守る		
施策1-6-1 医療供給体制の充実・強化	直接目標	いつでも安心して適切な医療が受けられる環境を整える
施策1-6-2 信頼される市立病院の運営	直接目標	誰もが安心して暮らせる公的医療を提供する
施策1-6-3 健康で快適な生活と環境の確保	直接目標	感染症・食品等による健康被害を防止するとともに、良好な生活環境を整える
基本政策2 子どもを安心して育てることのできるふるさとづくり(10)		
子ども(4)		
政策2-1 安心して子育てできる環境をつくる		
施策2-1-1 子育てを社会全体で支える取組の推進	直接目標	地域で子育てを支えるしきみをつくる
施策2-1-2 質の高い保育・幼児教育の推進	直接目標	子どもを安心して預けられる環境を整える
施策2-1-3 子どものすこやかな成長の促進	直接目標	子どもがすこやかに成長するしきみをつくる
施策2-1-4 子どもが安心して暮らせる支援体制づくり	直接目標	子どもが安心して育つしきみをつくる
教育(6)		
政策2-2 未来を担う人材を育成する		
施策2-2-1 「生きる力」を伸ばし、人間としての在り方生き方の軸をつくる教育の推進	直接目標	すべての子どもが社会で自立して生きていくための基礎を培う学校をつくる
施策2-2-2 一人ひとりの教育的ニーズへの対応	直接目標	支援が必要な児童生徒の学習環境を向上させる
施策2-2-3 安全で快適な教育環境の整備	直接目標	安全で快適に過ごせる学習環境を整える
施策2-2-4 学校の教育力の向上	直接目標	教職員の資質を高め、保護者や地域と連携して、よりよい学習活動(授業等)を実現する
政策2-3 生涯を通じて学び成長する		
施策2-3-1 家庭・地域の教育力の向上	直接目標	大人と子どもなど、地域での多世代の交流を増やすとともに、家庭教育の悩みを軽減する
施策2-3-2 自ら学び、活動するための支援	直接目標	市民が生き生きと学び、活動するための環境をつくる

第2部会(まちづくり部会)【27】

基本政策1 生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり(11)

防災・安全(7)

政策1-1 災害から生命を守る

施策1-1-1 災害・危機事象に備える対策の推進	直接 目標	災害発生時の被害や生活への影響を減らす
施策1-1-2 地域の主体的な防災まちづくりの推進	直接 目標	地域の特性に応じた地域防災力向上により、延焼等による被害を減らす
施策1-1-3 まち全体の総合的な耐震化の推進	直接 目標	地震発生時の建築物等の倒壊による被害を減らす
施策1-1-4 消防力の総合的な強化	直接 目標	消防力を強化することで、さまざまな災害から市民を守る
施策1-1-5 安全・安心な暮らしを守る河川整備	直接 目標	水害から市民の生命、財産を守る

政策1-2 安全に暮らせるまちをつくる

施策1-2-1 防犯対策の推進	直接 目標	市内で発生する犯罪を未然に防ぐ地域づくりを進める
施策1-2-2 交通安全対策の推進	直接 目標	市内の交通事故を減らす

基盤(4)

政策1-2 安全に暮らせるまちをつくる

施策1-2-3 ユニバーサルデザインのまちづくりの推進	直接 目標	誰もが訪れやすく暮らしやすい「ユニバーサルデザインのまち」にする
施策1-2-4 地域の生活基盤となる道路等の維持・管理	直接 目標	誰もが安全、快適に道路を利用できる

政策1-3 水の安定した供給・循環を支える

施策1-3-1 安定給水の確保と安全性の向上	直接 目標	安全でおいしい水を安定的に供給する
施策1-3-2 下水道による良好な循環機能の形成	直接 目標	地域の安全と環境を守り、きれいな水を川崎の川と海に返す

基本政策3 市民生活を豊かにする環境づくり(8)

環境(8)

政策3-1 環境に配慮したしくみをつくる

施策3-1-1 地球環境の保全に向けた取組の推進	直接 目標	地球温暖化による市民生活などへの影響を減らす
--------------------------	----------	------------------------

政策3-2 地域環境を守る

施策3-2-1 地域環境対策の推進	直接 目標	空気や水などの地域環境を守る
施策3-2-2 持続可能な循環型のまちをめざした取組の推進	直接 目標	廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用を進める

政策3-3 緑と水の豊かな環境をつくりだす

施策3-3-1 協働の取組による緑の創出と育成	直接 目標	多様な主体との協働、連携により緑を育む
施策3-3-2 魅力ある公園緑地等の整備	直接 目標	豊かな市民生活を実現するため、都市に緑と水のオープンスペースを創出する
施策3-3-3 多摩丘陵の保全	直接 目標	市域に残された緑地、里山を再生、保全し、次世代に継承する
施策3-3-4 農地の保全・活用と「農」とのふれあいの推進	直接 目標	多面的な役割を果たしている貴重な農地を市民とともに継承する
施策3-3-5 多摩川の魅力を活かす総合的な取組の推進	直接 目標	多くの市民が「憩い」「遊び」「学ぶ」多摩川の魅力を高める

基本政策4 活力と魅力あふれる力強い都市づくり(8)

拠点(4)

政策4-5 魅力ある都市拠点を整備する

施策4-5-1 魅力にあふれた広域拠点の形成	直接 目標	川崎・武蔵小杉・新百合ヶ丘駅周辺の魅力を高める
施策4-5-2 個性を活かした地域生活拠点等の整備	直接 目標	新川崎・鹿島田、溝口、鷺沼・宮前平、登戸・向ヶ丘遊園駅周辺の魅力を高める

政策4-6 良好な都市環境の形成を推進する

施策4-6-1 安全で安心して快適に暮らせる計画的なまちづくりの推進	直接 目標	都市環境と調和した暮らしやすく魅力的な都市空間を創出する
施策4-6-2 地域の主体的な街なみ形成の推進	直接 目標	機能的で美しく、住んでこちよい街なみを創出する

交通(4)

政策4-7 総合的な交通体系を構築する

施策4-7-1 広域的な交通網の整備	直接 目標	首都圏における円滑な交通網を整える
施策4-7-2 市域の交通網の整備	直接 目標	自動車での市内交通を円滑化する
施策4-7-3 身近な交通環境の整備	直接 目標	地域の人々が生活しやすい交通環境を整える
施策4-7-4 市バスの輸送サービスの充実	直接 目標	安全で快適な市バス輸送サービスを持続的に提供する

第3部会(自治・文化・経済部会)〔24〕

基本政策4 活力と魅力あふれる力強い都市づくり(17)

産業・経済(12)

政策4-1 川崎の発展を支える産業の振興

施策4-1-1 アジアを中心とした海外での事業展開支援の強化	直接 目標	海外展開する市内企業を支援し、海外で活躍する企業を増やす
施策4-1-2 魅力と活力のある商業地域の形成	直接 目標	魅力と活力のある商業地域の形成や付加価値が高く競争力のある商品の供給により、商業を活性化させる
施策4-1-3 中小企業の競争力強化と活力ある産業集積の形成	直接 目標	市内中小企業の技術を活かして事業展開できる環境を整備することで、経営を改善し、成長を促進させる
施策4-1-4 都市農業の強みを活かした農業経営の強化	直接 目標	市内農家の農業経営を安定化・健全化させる

政策4-2 新たな産業の創出と革新的な技術による生活利便性の向上

施策4-2-1 ベンチャー支援、起業・創業の促進	直接 目標	次代を支える産業を創出するため、市内での起業を盛んにする
施策4-2-2 地域を支える産業の育成・市内事業者等の新分野への進出支援	直接 目標	成長分野や地域課題解決に寄与する市内事業所等の新分野への進出を促進する
施策4-2-3 科学技術を活かした研究開発基盤の強化	直接 目標	先端科学技術分野において、高付加価値で競争力の高い製品を創出する
施策4-2-4 スマートシティの推進	直接 目標	スマートシティの推進により、新たな産業やサービスを創出する
施策4-2-5 ICT(情報通信技術)の活用による市民利便性の向上	直接 目標	ICTにより、行政サービスを一層手軽に利用できるようにする

政策4-4 臨海部を活性化する

施策4-4-1 臨海部の戦略的な産業集積と基盤整備	直接 目標	臨海部の立地企業を増やし、生産活動を活発にする
施策4-4-2 広域連携による港湾物流拠点の形成	直接 目標	川崎港での物流を活発にする
施策4-4-3 市民に開かれた安全で快適な臨海部の環境整備	直接 目標	川崎港の魅力を市民に広めるとともに、港の活力を高める

労働(2)

政策4-3 生き生きと働き続けられる環境をつくる

施策4-3-1 人材を活かすしくみづくり	直接 目標	市内での雇用を促進するとともに、市内の優れた技能を次世代に継承する
施策4-3-2 働きやすい環境づくり	直接 目標	誰もが働きやすい環境を整える

スポーツ・文化(5)

政策4-8 スポーツ・文化芸術を振興する

施策4-8-1 スポーツのまちづくりの推進	直接 目標	スポーツを身近に感じ、楽しむ市民を増やす
施策4-8-2 市民の文化芸術活動の振興	直接 目標	市内の文化芸術活動を推進し、一層市民に身近なものにする
施策4-8-3 音楽や映像のまちづくりの推進	直接 目標	音楽や映像を活用して、都市の魅力向上や地域の活性化につなげる

政策4-9 戦略的なシティプロモーション

施策4-9-1 都市イメージの向上とシビックプライドの醸成	直接 目標	市内外における市の認知度・好感度を高める
施策4-9-2 川崎の特性を活かした観光の振興	直接 目標	市内への集客及び滞在を増加させる

基本政策5 誰もが生きがいを持てる市民自治の地域づくり(5)

自治(5)

政策5-1 参加と協働により市民自治を推進する

施策5-1-1 市民参加の促進と多様な主体との協働・連携のしくみづくり	直接 目標	多様な主体が協働・連携して地域課題の解決を進める
施策5-1-2 迅速で的確な広報・広聴と市民に開かれた情報共有の推進	直接 目標	市民の意見を幅広く聴取するとともに、分かりやすい情報発信を行う
施策5-1-3 共に支え合う地域づくりに向けた区役所機能の強化	直接 目標	市民満足度の高い区役所サービスを提供する

政策5-2 人権を尊重し共に生きる社会をつくる

施策5-2-1 平等と多様性を尊重した人権・平和施策の推進	直接 目標	平等と多様性を尊重する意識を高める
施策5-2-2 男女共同参画社会の形成に向けた施策の推進	直接 目標	性別に関わりなく誰もが個性や能力を発揮できる環境を整える